

広島県告示第 427 号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条の規定によって、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成24年 4 月26日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 竣功認可年月日

平成24年 4 月18日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称及び所在地

呉市中央四丁目 1 番 6 号

呉市

(2) 代表者の氏名

呉市長 小 村 和 年

3 埋立区域

(1) 位置

(天応南町)

呉市天応南町1933番 7 に接する道から同974番18に接する道を経て同961番119に至る間の地先公有水面

(天応大浜一丁目)

呉市天応南町961番119から呉市天応大浜一丁目961番254に接する道を経て同961番37に接する道に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び1の地点と40の地点とを結んだ線により囲まれた区域

1の地点	呉市焼山町字壱枚折敷605番7の国土地理院「折敷」三等三角点 (北緯34度17分02秒4036, 東経132度31分48秒1976, 標高391.66m)		
	から	272度06分03秒	1,280.53mの地点
2の地点	1の地点から	31度58分49秒	6.54mの地点
3の地点	2の地点から	123度37分16秒	0.69mの地点
4の地点	3の地点から	31度53分14秒	41.22mの地点
5の地点	4の地点から	295度51分59秒	0.37mの地点
6の地点	5の地点から	25度45分02秒	3.11mの地点
7の地点	6の地点から	295度44分23秒	108.68mの地点
8の地点	7の地点から	25度44分23秒	7.17mの地点
9の地点	8の地点から	288度53分01秒	2.22mの地点
10の地点	9の地点から	293度18分31秒	35.71mの地点

11の地点	10の地点から	216度22分12秒	32.23mの地点
12の地点	11の地点から	331度41分19秒	4.01mの地点
13の地点	12の地点から	36度34分30秒	8.01mの地点
14の地点	13の地点から	36度15分49秒	10.00mの地点
15の地点	14の地点から	35度33分20秒	10.00mの地点
16の地点	15の地点から	36度24分08秒	4.48mの地点
17の地点	16の地点から	61度57分35秒	1.36mの地点
18の地点	17の地点から	115度48分24秒	0.81mの地点
19の地点	18の地点から	113度14分16秒	10.00mの地点
20の地点	19の地点から	113度23分55秒	10.00mの地点
21の地点	20の地点から	113度27分13秒	15.61mの地点
22の地点	21の地点から	108度47分54秒	5.49mの地点
23の地点	22の地点から	108度27分10秒	9.11mの地点
24の地点	23の地点から	108度19分57秒	10.62mの地点
25の地点	24の地点から	198度25分16秒	6.59mの地点
26の地点	25の地点から	109度52分15秒	33.23mの地点
27の地点	26の地点から	54度20分53秒	1.46mの地点
28の地点	27の地点から	21度44分35秒	5.48mの地点
29の地点	28の地点から	108度50分50秒	4.04mの地点
30の地点	29の地点から	175度29分14秒	2.47mの地点
31の地点	30の地点から	96度10分11秒	6.64mの地点
32の地点	31の地点から	122度47分09秒	3.81mの地点
33の地点	32の地点から	122度11分00秒	20.10mの地点
34の地点	33の地点から	122度45分51秒	10.11mの地点
35の地点	34の地点から	121度36分01秒	13.60mの地点
36の地点	35の地点から	211度32分46秒	12.22mの地点
37の地点	36の地点から	211度24分38秒	9.99mの地点
38の地点	37の地点から	211度37分03秒	10.01mの地点
39の地点	38の地点から	210度33分20秒	20.01mの地点
40の地点	39の地点から	210度40分33秒	11.19mの地点

(3) 面積

(天応南町)

1,585.26平方メートル

(天応大浜一丁目)

352.70平方メートル

(合計)

1,937.96平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

平成21年7月23日 広島県告示第710号

(平成21年7月14日付け指令港管第88号で免許)

5 法第22条第3項の市町名

呉市